

インフォメーション



市からの
お知らせ

くらしの情報

手づくりみそ講習会

時 10月18日(金) 午前10時～午後2時
所 市立消費生活センター
1口4000円(大豆1・5kg、こ
うじ3kg、塩1kg)
△大豆の引渡し▽
時 10月11日(金) 午前10時～11時
所 市立消費生活センター

申 10月7日(月) 午前10時～正
午に電話で市消費者協会・小橋(☎

おわびと訂正

「広報ねやがわ」9月号6ペー
ジ「ハッピー広瀬慶輔です」に掲
載の全市立小中学校への寄付に
関する記事に誤りがありました。
正しくはFCティアモ枚方のス
ポンサー企業である株式会社光一
電工から寄付を受けたものです。
関係者の皆様におわびして訂
正します。
問 企画三課 (☎813・11
46)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

委員会など 傍聴できます

申 いずれも当日直接(先着順)

まち・ひと・しごと創生
総合戦略検証委員会

時 10月3日(木) 午後2時 所
市役所議会議棟5階第二委員会室
HP 21811

問 企画一課 (☎825・2016)

男女共同参画審議会

時 10月17日(木) 午前10時 所 ぶ
らっとねやがわ 定 5人 HP 14

823・8088)

食用油の回収

時 10月25日(金) 午後1時～3時
所 市立消費生活センター 他 業務
用油は回収しません。容器は持ち
帰ってください。指定の日時以外
の回収はありません HP 5435

問 市消費者協会・前田 (☎822・
1997)

10月17日～23日は 薬と健康の週間

薬の誤った使い方は健康に悪影
響を及ぼすこともあります。飲み合
わせや健康相談など、薬について気
になることは、かかりつけ薬剤師・
薬局に相談しましょう。

58
問 人権・男女共同参画課 (☎8
25・2168)

子ども・子育て会議

時 10月24日(木) 午後2時 所
市立保健福祉センター5階会議室
1・2 定 10人 HP 23647
問 こどもを守る課 (☎838・
0134)

産業振興に関する 連絡調整会議

時 10月29日(火) 午後2時 所
市立産業振興センター 定 10人
HP 18707

問 産業振興室 (☎828・0751)
ごみ減量化・リサイクル
推進会議

時 11月8日(金) 午前10時(受
付は午前9時30分から) 所 市
クリーンセンター6階多目的室

問 環境総務課 (☎824・09
11)

環境保全審議会

時 11月19日(火) 午前10時(受付
は午前9時45分から) 所 市ク
リーンセンター6階多目的室
問 環境総務課 (☎821・40
55)

健康な生活を送ることができるよ
うに支援する「健康サポート薬局」
を活用して、健康維持に努めましょ
う。詳しくは日本薬剤師会のホーム
ページ(左のQRコード)を見てく
ださい。

問 保健総務課 (☎829・7771)



募集情報

統計調査員を募集

国が行う各種統計調査に従事する

調査員を募集します。

▽資格 次の①～⑤の全てに当ては
まる人①20歳以上(学生可)②責任
をもって調査活動に取り組める③調
査内容を秘密厳守できる④税務・警
察・選挙に直接関係がない⑤暴力団
と密接な関係がない
▽報酬 あり(調査の規模や調査対
象数などにより異なります)
申 電話で総務課(統計担当 ☎8
24・1181)

市民活動支援補助金 交付団体を募集

市民活動の活性化を図るため、継
続的で公益性のある活動を行う市民
活動団体に対して補助を行います。
※詳しくは募集要項(市民活動振興



室又は市立市民活動センターで配布)を見てください。

申問 10月31日(木) 午後5時30分
 必着までに申込書(市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送で市民活動振興室(〒571-8555本町1番1号 ☎8255-2120)

**保育所などで勤務する
 会計年度任用職員を募集**

▽職種 ①保育士②延長保育士③給食調理員④看護師⑤保育補助者
 ▽勤務日時 月々土曜日の①④⑤午前8時45分～午後5時(週37時間30分)②午前7時15分～午後7時15分
 でローテーションにより5時間程度
 ③午前8時45分～午後5時(土曜日は午前9時～正午)
 ※①は週2日から勤務可、①～③の勤務時間などは相談に応じます。
 ▽時給 ①1397円②資格あり:1422円、資格なし:1354円③1150円④1738円⑤1095円(⑤は保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格がある人が⑤で採用された場合、次年度は①の区分で勤務)
 ※(1)在職期間に応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在職し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)(2)登録後に面接を行い、採用者を決定します。
申 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号)

問 保育課 (☎812・2552)

**留守家庭児童会の指導員
 (会計年度任用職員)の募集**

▽時給 資格なし:1205円、資格あり:1292円(保育士・教員免許など)
 毎月、金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) **所** 市立23小学校 **内** 留守家庭児童会における子どもの生活習慣の指導 **他** 面接後に採用者を決定します **HP** 5401

申問 直接窓口又は電話で社会教育推進課 (☎813・0075)

**介護保険地域密着型サービス等
 運営委員会委員の募集**

グループホームなどの地域密着型サービス(介護サービス)の適正な運営などについて、介護保険被保険者の意見を聴くため、委員を募集します。

▽任期 12月頃入会令和9年3月(予定)
 ▽報酬 出席1回につき9000円
 ▽選考方法 書類選考及び面接
 ▽小論文のテーマ「介護保険制度について」(800字以内)
対 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない40歳以上の市民で、平日昼間の会議(年1回)3回、1回当たり3時間程度)に出席できる人 **定** 3人 **HP** 23487

申問 応募用紙と小論文(指導監査課、市役所市民情報コーナーで配布又は市ホームページからダウンロード)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
 市民情報ひろば

**令和5年度 決算 財政運営は健全です
 健全化判断比率・資金不足比率を公表**

令和5年度 決算

健全化判断比率及び資金不足比率は、市の財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための目安となる指標で、1つでも国が定める基準を上回ったときは、財政健全化計画などを策定し、議会の議決を経た上で健全化に取り組む必要があります。

市の令和5年度決算における指標は、いずれも国が定める基準を下回っています。

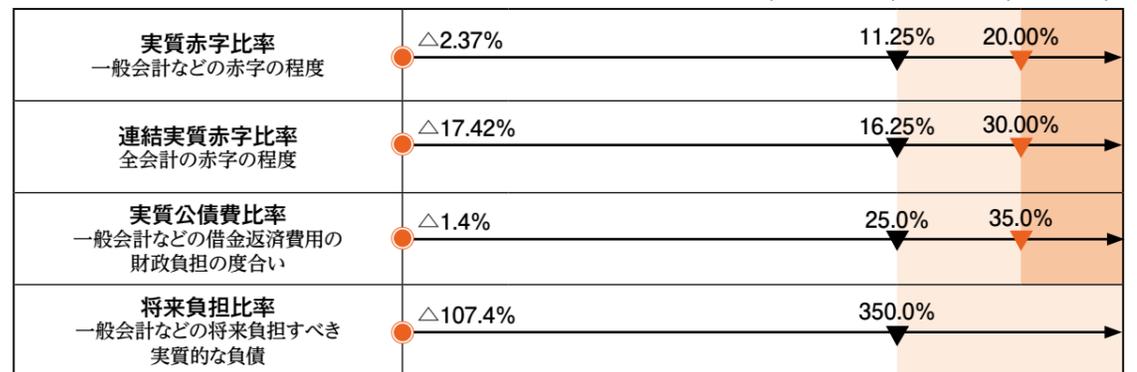
HP 23867

問 健全化判断比率…財政課 (☎825・2041)、資金不足比率…経営総務課 (☎825・2247)

健全化判断比率とは

次の4つの指標をいいます。

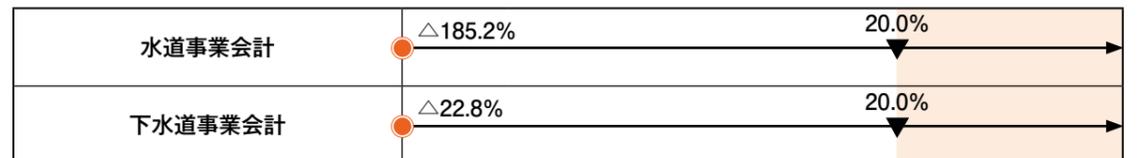
健全化判断比率の状況



資金不足比率とは

公営企業(水道事業会計・下水道事業会計)の資金不足額を事業規模に対する割合で表した指標です。

資金不足比率の状況



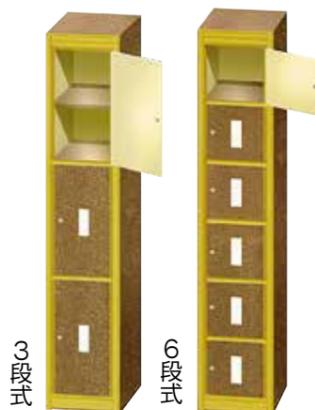
(ド)を10月31日(木)に必着に直接窓口又は郵送、FAXで指導監査課(〒571-8566池田西町24番5号 ☎812・2027、FAX 838・9800)

市の納骨堂使用者を募集

市公園墓地(池の瀬町)内納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。
内 左の表のとおり **対** 令和5年10月1日以前から継続して市に住民登録があり、祭祀(さいし)を主宰する人 **HP** 20806

※①納骨壇は、令和7年1月1日(祝)から使用できます②料金は一

	3段式納骨壇	6段式納骨壇
募集数	2区画	60区画
使用形態	上から1段目・2段目の1区画を使用	上から1段目～4段目の1区画を使用
1区画の大きさ	高さ55cm×幅35cm×奥行き41cm(6寸の骨箱が4個入ります)	高さ26.5cm×幅35cm×奥行き41cm(6寸の骨箱が2個入ります)
使用期間	25年(更新可)	
参拝方法	納骨壇室に入室し、納骨壇の前で参拝できます	
料金	60万円	30万円



3段式

6段式

括納付です。

申問 所定の用紙(市民サービス部市民生活担当、公園墓地管理事務所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で10月1日(火)から配布又は市ホームページからダウンロード)を郵送で10月18日(金)に消印有効までに市民サービス部市民生活担当(〒571-8555本町1番1号 ☎825・2204)

環境・まちづくり

市民緑化教室

花や土にふれて、家庭で緑化の意識を高めてもらうために行います。
時 11月2日(土) 午前10時30分～正午 **所** 市役所職員会館 **内** リース型寄せ植えを作ろう **定** 40人(申し込みが多いときは抽選、1回につき3人まで) **料** 無料 **他** ガーデン手袋・持ち帰り用の袋(直径30cmの寄せ植えが入るサイズ)・汚れてもいい服装(エプロンなど)で来てください



リース型寄せ植え ※イメージ写真

環境リーダーになりませんか

大阪公立大学工業高等専門学校(以下、環境リーダー)の学生と一緒に楽しく環境について学んで、環境リーダーになりませんか。
時 11月16日(土) 午前9時30分～正午 **所** 市クリーンセンター6階 **内** すごろくなどのゲームをとおして地球温暖化について楽しく学習し、地球環境についてグループ発表などを行います。講座終了後、参加者を環境リーダーに認定します **対** 市内在住の小学校4年生～6年生30人程度(申込順)
申問 住所、氏名(本人・保護者)、電話番号、人数、当日の来場手段を10月21日(月)までにメール(アド



困ったときは相談を(無料) ~10・11・12月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (10月26日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	 <p>LINEの友だち登録はコチラから</p>
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (10月10日・11月14日・12月12日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時までです(法律相談を除く)。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (10月17日・11月21日・12月19日)	【申込方法】 <電話による申し込み> 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (10月11日・11月8日・12月13日)	<LINEによる申し込み> 土・日曜日、祝日、休日申し込み可能です。	
相続・遺言書作成相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (10月18日・11月15日・12月20日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	市民サービス部広聴担当 ☎824・1155
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	電話で相談	市立消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権擁護委員による相談 定員…3人	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (10月15日・11月19日・12月17日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)面接相談の定員…3人	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーによる男性の自立・生き方・人間関係などの相談	電話 第2水曜日午後7時～9時(10月9日・11月13日・12月11日、受付は午後8時30分まで)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当 (市立保健福祉センター4階) ☎838・0181
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(10月2日・16日・11月6日・20日・12月4日・18日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課 (市立保健福祉センター2階) ☎812・2210
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリで予約	教育支援センター (初町19番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象にした求人情報検索など就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	市立産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(ねやがわシティ・ステーション内)

相談

NPPOなんでも相談

10月15日(火)午後2時～4時

寝屋川公園駅周辺地区都市再生整備計画(令和元年度～5年度)の事後評価を行うにあたり、市民の皆さんは縦覧期間内に意見書を提出できます。
▽縦覧期間 10月10日～24日
▽縦覧場所 2軸化事業本部
※詳しい内容は市ホームページでも見ることができます。
HP 23854
2軸化事業本部 ☎813・1204

事後評価原案の縦覧

生産緑地地区(農地)を法律に基づき変更します。利害関係のある人や市民の皆さんは縦覧期間内に意見書を提出できます。
▽縦覧期間 10月15日～29日
▽縦覧場所 2軸化事業本部
※縦覧期間中は、変更の内容をホームページでも見ることができます。
HP 8221
2軸化事業本部 ☎813・1204

生産緑地地区の変更に伴う都市計画案

レスは問い合わせてください)又は電話、FAXで環境総務課(☎824・0911、FAX821・3349)



9月～10月は行政相談月間

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が「エンジョイフェスタinねやがわ」で相談ブースを設置し、国・府・市町村の仕事などで「困っている」

パソコントラブル相談

10月22日(火)午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース
内 パソコン機器の故障・トラブル
定 6人(申込順) 無料
他 パソコンを持って来てください
申 10月15日(火)午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター ☎812・1116

産業・事業者

SNS活用戦略セミナー

10月23日(水)午後3時～4時30分
所 市立産業振興センター3階第1セミナー室
内 分析から更なる集客に向けた「二歩進んだ」活用戦略 対 市内事業者、これから市内で創業を考えている人
定 30人(申込順) HP 23850
申 北大阪商工会議所ホームページ
問 北大阪商工会議所 ☎828・

毎月第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。
10月4日・18日午前9時50分～午後1時(1人40分程度)
所 リラット3階ミーティングルーム2
定 各日4人 他 予約制、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター ☎828・0751

防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△応急手当普及員再講習
11月27日(水)午後1時～4時
所 枚方寝屋川消防本部
内 応急手当普及員として認定された人の再講習 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の上の応急手当普及員
△普通救命講習Ⅰ
11月30日(土)午前9時30分～午後0時30分
所 寝屋川消防署
内 成人への心肺蘇生法やAEDの使用の方法などの知識と技術を習得 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中学生以上の人
※ 無料 定 各20人(申込順)
申 10月28日午前9時～11月1日午後5時にホームページ(左のQRコード)で枚方寝屋川消防組合救急課 ☎852・9918



5151)、産業振興室(☎828・0751)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報



防 犯

10月11日～20日は
全国地域安全運動期間

市民の皆さんと市防犯協会などが一つになって、犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するため、夜間一斉街頭防犯活動などを実施します。

問 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234) 又は市監察課 (☎812・2246)



各種保険・医療制度

重度障害者医療証・ひとり親家庭医療証を更新

引き続き資格のある人には、10月下旬に新しい医療証を郵送します。資格があり、まだ助成を受けていない人は問い合わせてください。

問 市内在住で健康保険に加入し、次のいずれかに該当する人(所得制限があります)

△重度障害者医療証▽

- ①身体障害者手帳1級又は2級を持つ人
- ②療育手帳Aを持つ人
- ③療育手帳B1と身体障害者手帳3級～6級を併せ持つ人
- ④精神障害保健福祉

手帳1級を持つ人⑤難病の受給者証を持ち、障害年金又は、特別児童扶養手当の1級を受給している人

※世帯構成などに変更があるときは速やかに届け出てください。

問 市民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)

△ひとり親家庭医療証▽

問 市民サービス部医療助成担当 (☎812・2363)

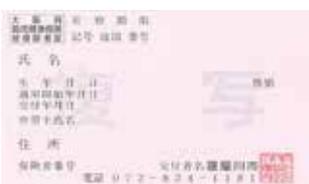
①児童扶養手当を受給している父母又は養育者と18歳までの子②遺族年金など公的年金を受給している父母又は養育者と18歳までの子③18歳までの両親のいない子と養育者

問 国民健康保険被保険者証の更新

※18歳到達後の最初の3月31日までの子が対象です。

有効期限が令和7年10月31日までの被保険者証(桃色)を10月下旬に郵送(簡易書留)します。新しい被保険者証は、手元に届いたときから使用できます。

国民健康保険被保険者証(桃色)



国民健康保険被保険者証(桃色)

不在などで受け取れず郵便局の保管期間内でも受け取れなかったときは、不在票、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)を持って直接、国民健康保険担当の窓口へ取りに来てください(代理人のときは委任状が必要です)。

ジェネリック医薬品を 利用しませんか

新薬と同じ有効成分・効能・効果を持ち、価格が安いジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えませんか。先発医薬品の特許が切れた後に発売されるもので、厚生労働大臣の承認により、効き目や安全性などが保証されています。

問 開発期間が短く低コストで、中には新薬に比べて5割以上安くなる薬もあります。

△ジェネリック医薬品に切り替えるには▽

ジェネリック医薬品を希望するときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」もあります。

※全ての新薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

△ジェネリック医薬品の利用には▽

ジェネリック医薬品を利用しやすいように、医療機関の受付窓口で提示するカードやお薬手帳などに貼ることのできるシールを配布しています。

問 市民サービス部△75歳未満：国民健康保険担当 (☎813・1182)、75歳以上：後期高齢者医療担当 (☎813・1190)▽

納期限のお知らせ ～10月31日(木)までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当)……………第3期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第5期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)……第4期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第5期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課)……………10月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)……………10月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としとして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

